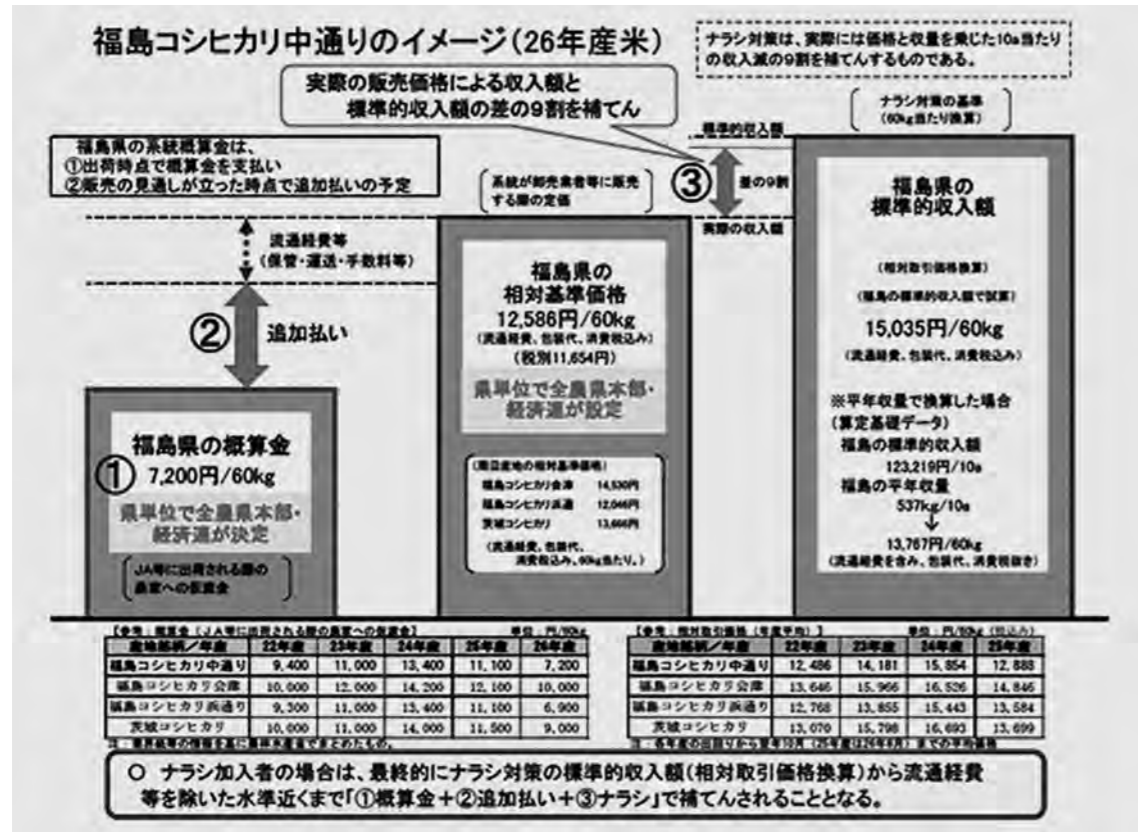


畑作物の直接支払交付金など

今年から対象者が認定農業者などに限定されます

平成27年から「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」および「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」の交付対象者が、認定農業者、集落営農、認定新規就農者に限定されます。ゲタ・ナラシ対策の支援を希望者で認定農業者などになっていない人は、平成27年度の経営所得安定対策加入申請期限である6月末日までに、下の問い合わせ先にご相談ください。



問 産業振興課 農林振興係 ☎0240-27-4163 農林水産省東北農政局 いわき地域センター ☎0240-23-8511

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

名義変更や抹消登録の手続きをお忘れなく

自動車税は、毎年4月1日（午前零時）現在で車検証上の所有者となっている人（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。自動車を下取りに出した場合や他人に譲り渡した場合、廃車した場合などには、平成27年3月31日までに必ず右の運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きをお願いします。これらの手続きが3月31日までに終了しない場合、前の所有者に課税されることとなります。また、車の所有者が亡くなったときにも相続人への名義変更が必要となりますので、必

ず手続きを行ってください。

■自動車税

問 福島県相双地方振興局 県税部 ☎0244-26-1127

■自動車の登録手続き

問 国土交通省東北運輸局 福島運輸支局 ☎050-5540-2015  
 いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016

町長とお話してみませんか？

町長との懇談の日を開設

町民の声を町政に反映するため、毎月11日を町長との懇談の日と定め、町長とお話する機会を設けています。3月は町議会定例会があるため、下の日程になります。

■場 所 広野町役場 2階 応接室  
 ■対 象 広野町民  
 ■申し込み方法 実施日の2日前までに下の問い合わせ先に電話してください。

■日 時 3月16日（月）午後2時～4時  
 ■時 間 1人（1団体）約20分間（先着順）

問 総務課 秘書広報係 ☎0240-27-2111

農家の皆さんへ

野焼きはしないでください

昨年も水田の耕作をするときに野焼きを行わないようお願いしましたが、今年も引き続き平成27年産米の作付けなどをすると、野焼きは行わないでください。野焼きを行うと、放射性セシウムが水に溶けやすい性質に変わり、雨などによって水田に流入する可能性が高くなります。今年も放射性セシウムの吸収抑制

対策を行う予定ですが、引き続きご協力をお願いします。

問 産業振興課 農林振興係 ☎0240-27-4163  
 福島県相双農林事務所  
 双葉農業普及所 ☎0240-23-6474

放射線相談室

訪問相談会を行っています

広野町放射線相談室では、2月から集会所での相談会を始めました。3月中の相談予定は表のとおりです。放射線に関する不安や相談したい事がある人は、ぜひお越しください。参加者全員での対話の後、個別の相談もお受けします。

開催日	会 場	時 間
3月3日（火）	浜田地区集会所	午前11時30分～正午
3月10日（火）	下北迫地区集会所	午前11時30分～正午
3月13日（金）	下浅見川地区集会所	午前11時30分～正午
3月23日（月）	ふるさとサロンひろの常磐迎第1 応急仮設住宅集会所、 常磐迎第2 応急仮設住宅集会所	午後2時30分～3時 午前11時30分～正午
3月26日（木）	ふるさとサロンひろの四倉町鬼越応急仮設住宅集会所、 四倉工業団地応急仮設住宅集会所	午前11時30分～正午 午後3時30分～4時

問 広野町放射線相談室 ☎080-9252-4773